

～医療 DX 推進体制整備加算について～

医療 DX とは？

「DX」とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称でデジタル技術によって社会や生活の形を変える事を指す言葉です。

医療 DX では、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。

当院で取り組んでいること

- ・レセプト（診療報酬明細書）の電子処理
- ・電子処方箋の発行（準備中）
- ・マイナンバーカードまたは健康保険証のオンライン資格確認及び取得した医療情報を活用した診療

また当院では医療 DX の推進に伴い
医療 DX 推進体制整備加算（8点）を月に一度算定
しております。

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

～医療情報取得加算について～

当院ではマイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで過去の受診歴・薬剤情報・特定健康情報等を取得・活用しより良い医療の提供に努めています。

それに伴い初診時・再診時に医療情報取得加算を算定しております。

マイナンバーカードをご提示いただいた場合

医療情報取得加算 2（初診料算定時）： 1点

医療情報取得加算 4（再診療算定時）： 1点

従来の保険証をご提示いただいた場合

医療情報取得加算 1（初診料算定時）： 3点

医療情報取得加算 3（再診療算定時）： 2点